

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年7月15日
【四半期会計期間】	第16期第1四半期（自平成23年3月1日至平成23年5月31日）
【会社名】	株式会社ランド
【英訳名】	LAND Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松谷 昌樹
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市西区北幸一丁目11番5号
【電話番号】	045(345)7778
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理部長 佐瀬 雅昭
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市西区北幸一丁目11番5号
【電話番号】	045(345)7778
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理部長 佐瀬 雅昭
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第15期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第16期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第15期
会計期間	自平成22年3月1日 至平成22年5月31日	自平成23年3月1日 至平成23年5月31日	自平成22年3月1日 至平成23年2月28日
売上高(千円)	2,930,514	2,225,853	7,471,016
経常利益又は経常損失() (千円)	88,303	36,872	2,131,721
四半期純利益又は当期純損失 ()(千円)	75,039	167,798	2,250,628
純資産額(千円)	604,493	345,985	173,032
総資産額(千円)	34,189,041	18,277,836	18,628,970
1株当たり純資産額(円)	7.53	1.17	0.19
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額() (円)	1.23	0.98	22.86
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	1.23	-	
自己資本比率(%)	1.3	1.1	0.2
営業活動によるキャッシュ・フ ロー(千円)	1,720,378	201,681	2,795,757
投資活動によるキャッシュ・フ ロー(千円)	105,587	59,579	3,240,453
財務活動によるキャッシュ・フ ロー(千円)	1,907,682	48,674	6,435,622
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	837,152	420,697	730,633
従業員数(人)	381	389	371

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4 第16期第1四半期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用し、セグメント区分を変更しております。変更の内容については、「第5 経理の状況 1. 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年5月31日現在

従業員数（人）	389（129）
---------	----------

（注）従業員数は就業人員であります。なお、従業員数欄の（外書）は、臨時従業員であり、当第1四半期連結会計期間における平均雇用人員（1日8時間換算）で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成23年5月31日現在

従業員数（人）	55
---------	----

（注）従業員数は就業人員であります。臨時従業員については全社員の10%以下であり、その重要性が低いため記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 売上高の状況

当第1四半期連結会計期間における売上実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	構成比(%)	前年同四半期比(%)
レジデンシャル事業	1,151,909	51.7	
アセット・ソリューション事業	75,079	3.4	
シニア事業	998,864	44.9	
合計	2,225,853	100.0	

- (注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。
2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 売上実績の内訳

当第1四半期連結会計期間における売上実績の内訳は、次のとおりであります。

区分		当第1四半期連結会計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日) 金額(千円)
セグメントの名称	内訳	
レジデンシャル事業	住宅用不動産に係る売上	
	不動産売上高	1,081,382
	販売手数料収入	44,477
	企画手数料等	21,714
	その他付帯事業	4,335
	小計	1,151,909
アセット・ソリューション事業	賃貸収入	74,747
	その他	332
	小計	75,079
シニア事業	管理収入	399,154
	介護保険収益	337,925
	入居一時金収益	236,743
	その他	25,040
	小計	998,864
合計		2,225,853

- (注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。
2. レジデンシャル事業における売上高には、共同事業方式(販売代理案件を含む。)による契約比率に基づく当社持分相当額を含めて記載しております。なお、当社持分相当の戸数に係る端数については切り捨てて表示しております。
3. シニア事業における入居一時金収益には、「契約解除損失引当金戻入額」4,702千円を加算して記載しております。
4. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更及び追加があった事項は以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

提出会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他提出会社の経営に重要な影響を及ぼす事象

当社グループは、前連結会計年度において、大幅な債務圧縮を目的とした棚卸資産や保有固定資産の処分による貸借対照表の量的改善、有利子負債の削減による支払利息等の軽減、増資による資本増強等により、将来の業績回復に向けた土台の整備を図ってまいりましたが、不動産業界を取り巻く環境は厳しく、継続して大幅な損失を計上したことにより、自己資本比率が減少している状態となっております。

当第1四半期連結会計期間においては、損益面で36百万円の経常利益及び167百万円の四半期純利益を計上したものの、自己資本比率を大幅に改善するには至らず、依然として、自己資本比率が減少した状態となっているため、当社グループには、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループといたしましては、当該事象を解消すべく、グループ一丸となって、業績の回復に努めてまいります。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、新興国の成長や北米の景気回復等を背景に、景気の持ち直しの兆しが見られつつありました。しかしながら、東日本大震災の発生は、事業活動に大きな影響を与え、企業業績の下押し圧力が強くなるとともに、電力供給の制約や原子力発電所事故の影響等、先行きが不透明な状況で推移してまいりました。

当社グループが属する不動産業界におきましては、東日本大震災の発生に伴い、住宅に対する消費マインドの低下等が懸念されましたが、充実する住宅政策や低位安定する住宅ローン金利に下支えされ、全体としては大きな変化は見られず、堅調に推移してまいりました。

このような環境下において、当社グループは「豊かで快適な暮らしの創造」を企業理念とし、早期の業績の回復に向けて、最大限の努力を継続してまいりました。

これらの結果、当第1四半期連結会計期間の売上高は2,225百万円、営業利益93百万円、経常利益36百万円、四半期純利益167百万円となりました。

なお、各セグメントの業績は、次のとおりであります。

前連結会計年度まで事業の種類別セグメントを「不動産販売事業」「不動産関連業務受託事業」「シニア住宅事業」としておりましたが、当社グループの取り巻く環境を鑑み、経営管理の効率化及び事業の集約を実施致し、当第1四半期連結会計期間よりセグメント区分を「レジデンシャル事業」「アセット・ソリューション事業」「シニア事業」としております。

(レジデンシャル事業)

レジデンシャル事業におきましては、自社分譲マンションである「ランドシティ新井薬師」30戸の引渡しその他、販売代理案件の引渡しによる売上ならびに住宅用不動産の企画手数料等の売上を計上した結果、売上高は1,151百万円、営業利益は56百万円となりました。

(アセット・ソリューション事業)

アセット・ソリューション事業におきましては、収益不動産の賃料収入及びその他の収入を合わせ、売上高は75百万円、営業損失は63百万円となりました。

(シニア事業)

シニア事業におきましては、開設済み施設の稼働率も順調に推移し、売上高は998百万円、営業利益は97百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は前連結会計年度末に比べ351百万円減少し、18,277百万円となりました。これは主に保有在庫の引渡しによるたな卸資産の減少及びそれに伴うプロジェクト資金の返済ならびに販売費及び一般管理費・税金費用等を支出したことによるものであります。

また、当第1四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ524百万円減少し、17,931百万円となりました。これは主に保有物件の売却に伴う有利子負債が減少したことによるものであります。

それらの結果、当第1四半期連結会計期間末における純資産は、345百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ309百万円の減少となりました。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果支出した資金は、201百万円となりました。これは主に、債務免除益の計上及び販売費及び一般管理費ならびに税金費用等を支出したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は59百万円となりました。これは主に有形固定資産（賃貸不動産にかかる建設費）の延払い分の支払いによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した資金は48百万円となりました。これは主にプロジェクト資金の返済による支出によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策

事業等のリスクに記載の通り、当社グループには、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しておりますが、下記施策の実施により、当該状況の大幅な改善を実現できると考えております。

共同事業方式によるマンション分譲事業の展開

マンション分譲業務に関しましては、当社が土地を取得し、建築費を事業パートナーに負担していただく等、当社の資金流出を極力抑えた省資金型の共同事業方式により開発を進めてまいる所存であり、今後は、得意とする東京・神奈川エリアに特化して、優良な物件のみを厳選し、供給戸数や売上高を追い求めるのではなく、強みである仕入情報ネットワークを駆使し、得意とする企画力により、エリアニーズに適合した「売れるマンション（＝良いもの）」のみをマーケット環境に応じた展開をしてまいります。

堅調なシニア事業の積極展開

現状、シニア事業は非常に好調であり、また、療養病床が大幅に削減される見込みであることから、要介護者に対応できる受け皿の必要性が高まるものと認識しており、特に医療体制の充実した高齢者住宅ニーズは高まると想定しております。

そのような環境の中、当社グループの強みとノウハウを活かし、ハード・ソフトの両面で同業他社との差別化を図ることで、同事業を当社グループの事業の柱の一つとして引き続き積極的に展開してまいります。

フィービジネスの展開

当社グループは、今後の重要な資金源として、入手した案件情報を活用し、これまで培ってきたノウハウにより、仲介手数料やコンサルティングフィーを獲得する事業や、取得した土地にマンション事業を企画し、資金力のある大手デベロッパー等に事業主の地位を譲渡することによりフィーを獲得する地位譲渡業務等の省資金型のフィービジネスを展開してまいります。

債務の圧縮

既存のプロジェクト資金等につきましては、物件の販売スケジュールに合わせて返済条件の見直しを行うことにつき、取引金融機関および建設会社にご協力をいただいております。見直し後の返済条件に従い支払いを行っております。また、債務の圧縮につきましては、担保物件の処分も含め、債権者である金融機関等と個別に協議しながら進めてまいります。

株主価値を棄損しない資金調達の実施

当社グループは、シニア事業という安定したコア成長ビジネスを持ち、物件の仕入れ力と販売力には定評があるものと自負しており、必要に応じた資金を調達することができれば、成長路線に戻せると認識しております。

今後は、引き続き様々な調達手法を検討し、株主価値を最大限に高める最適な手法により適宜必要な資金を調達してまいる所存であります。

また、上記施策に加え、既に実施しております人員配置の適正化や販売費及び一般管理費をはじめとした固定費の削減を引き続き徹底することにより、支出の抑制に努めてまいります。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	684,383,600
計	684,383,600

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年7月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	171,095,900	171,095,900	東京証券取引所 市場第一部	株主としての権利内容に制限 のない標準となる株式であ り、単元株式数は100株であり ます。
計	171,095,900	171,095,900		

(注) 「提出日現在発行数」には平成23年7月1日以降提出日までの新株予約権の権利行使により発行されたものは含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成21年8月26日臨時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	83
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	69,421,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 61円
新株予約権の行使期間	平成21年8月27日 平成23年8月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 61円 資本組入額 31円
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の行使に際しては、新株予約権1個当たりの株式数を分割する一部行使は出来ないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	当新株予約権の譲渡については、発行会社の取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)8

(注)1 本新株予約権の行使により当社が普通株式を交付する場合における株式1株当たりの出資される財産の価額(以下「行使価額」という。)は、61円とする。ただし、行使価額は(注)2ないし(注)5に定めるところに従い調整されることがある。

- 2 当社は、本新株予約権の発行後、(注)3に掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合または変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。)により行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left(\frac{\text{既発行株式数}}{\text{既発行株式数} + \frac{\text{希釈化ベースの新発行株式数} \times \text{1株あたりの発行・処分価額}}{\text{1株あたりの時価}}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

(注)2 に従う行使価額の調整の場合、本新株予約権の行使により取得され得る本株式の総数は、次の算式に従って計算されるものとする。1株未満の端数は、切り捨てられるものとする。

$$\text{株式数} = \frac{\text{行使価額} \times \text{行使された本新株予約権の数量}}{\text{調整後行使価額}}$$

3 行使価額調整式の適用

行使価額調整式により本新株予約権の行使価額の調整を行う場合およびその調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

(注) 4 に定める時価を下回る発行価額または処分価額をもって本株式を新たに発行または当社の有する本株式を処分する場合(ただし、本株式の交付と引換えに当社に取得される証券もしくは当社に対して取得を請求できる証券または本株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使による場合を除く。)には、調整後の行使価額は、払込期日(払込期間を定めた場合には、出資の履行をした日)(無償割当ての場合には、効力発生日)の翌日以降、また株主への割当にかかる基準日(以下「株主割当日」という。)がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

株式分割により本株式を発行する場合は、調整後の行使価額は、当該株式分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

(注) 4 に定める時価を下回る価額をもって本株式の取得を当社に対して請求できる証券を発行または処分する場合、または(注) 4 に定める時価を下回る対価をもって本株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債を発行もしくは処分する場合には、調整後の行使価額は、発行または処分される証券または新株予約権もしくは新株予約権付社債の全てが当初の取得価額で取得されまたは当初の行使価額で行使されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日(払込期間を定めた場合には、出資の履行をした日)(無償割当ての場合には、効力発生日)の翌日以降これを適用する。ただし、その証券の募集のための株主割当日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

(注) 4 に定める時価を下回る対価をもって本株式に交換される取得条項付株式その他の本株式の交付がなされることの引換えに当社に取得される証券(ただし、(注) 3 に該当するものを除く。)を発行する場合、調整後の行使価額は、発行された証券の全てが、取得事由発生日時点での条件で本株式に交換されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、取得事由発生日の翌日以降これを適用する。

(注) 3 ないし の各取引において、当社普通株主のための権利の付与のための基準日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会または取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、(注) 3 ないし にかかわらず、調整後の行使価額は、当該承認の決議をした日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認の決議をした日までに行使請求をなしたものに対しては、調整後の行使価額の適用以降において次の算出方法により、本株式を追加交付する。この場合、株券の交付については、当社定款の定めにより、株券を発行しない。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \begin{matrix} \text{調整前行使価額により} \\ \text{当該期間内に交付された株式数} \end{matrix}}{\text{調整後行使価額}}$$

4 その他の調整条件

行使価額調整式の計算については、円位未満を切り上げる。

行使価額調整式で使用する時価は、調整後の行使価額を適用する日(ただし、(注) 3 の場合は当該基準日に先立つ45取引日目に始まる30取引日(終値のない日数を除く。)の東京証券取引所における本株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値とする。

この場合、平均値の計算は、円位未満小数第1位まで算出し、小数第1位を切り上げる。

行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主割当日がある場合はその日、また、株主割当日がない場合は、調整後の行使価額を適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式数を控除した数とする。また、(注) 3 の場合には、行使価額調整式で使用する新発行・処分株式数は、株主割当日における当社の有する当社普通株式に割り当てられる当社普通株式数を含まないものとする。

行使価額調整式により算出された行使価額と調整前行使価額との差額が1円未満にとどまるときは、行使価額の調整は行わないこととする。ただし、次に行使価額の調整を必要とする事由が発生し行使価額を算出する場合は、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて、調整前行使価額からこの差額を差引いた額を使用するものとする。

- 5 (注)3の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、行使価額の必要な調整を行う。
- 株式の併合、資本の減少、当社を承継会社とする吸収分割、当社を存続会社とする合併、当社を完全親会社とする株式交換のために行使価額の調整を必要とするとき。
- その他当社の発行済普通株式数の変更または変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。
- 当社が、()行使価額より低い一株あたりの価格で第三者に対して普通株式を発行する場合、または、()行使価額より低い行使価額で新株予約権付社債もしくは新株予約権もしくはその他のエクイティ関連証券を発行する場合(疑義を避けるため、いずれの場合でも、行使価額は、当該発行日の公表日の日付で効力を有する一株あたりの払込金額もしくは新証券の行使価額に調整されるものとする)、または、()(注)5 ()に具体化された証券が行使価額修正もしくは調整規定を有しかつ当該証券の行使価額が行使価額より低くなるように修正されるかもしくは調整される場合、行使価額は、その修正もしくは調整と同時に、当該他の証券の行使価額に見合うように修正されるものとし、また、さらに、疑義を避けるため、(注)5 および(注)2ないし(注)4の双方が適用ある場合、(注)5 が優先するものとする。
- 行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
- 6 (注)2ないし(注)5により行使価額の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨ならびにその事由、調整前の行使価額、調整後の行使価額およびその適用の日その他必要な事項を本新株予約権の新株予約権者に通知する。ただし、(注)3 の場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。
- 7 行使価額の調整等が行われた場合に増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
- 8 新株予約権の取得条項に関する事項
- 当社は、当社が株式交換または株式移転により他の会社の完全子会社となることを当社の株主総会で決議した場合、または当社が合併により消滅することを当社の株主総会で決議した場合、本新株予約権者に対して、取得日から3日前の通知を行った上で、当該株式交換、株式移転または合併の効力発生日以前に、その時点において存在する本新株予約権の全部を払込金額で取得することができる。
- 払込期日の1年後の応当日以降、当社は、その選択により、本新株予約権者に対して、取得日から3日前の通知を行った上で、その時点において存在する本新株予約権を払込金額で取得することができる
- 9 新株予約権1個当たりの株式数は836,400株であります。

平成22年5月27日第14回定時株主総会決議（平成22年7月13日開催の取締役会決議）

	第1四半期会計期間末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	23,380
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,338,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 32円 (注)2
新株予約権の行使期間	平成24年7月15日 平成27年7月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 32円 資本組入額 16円
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)7

(注)1 新株予約権1個あたりの目的となる株式の数は、100株とする。ただし、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使または消却されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割（または併合）の比率

また、上記のほか、割当日後、新株予約権の目的となる株式の数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で株式の数の調整をすることができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

2 新株予約権発行後、当社が、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、当社が、当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく自己株式の譲渡および株式交換による自己株式の移転の場合を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{1 \text{株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3 新株予約権の発行価額は無償とする。

4 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、新株予約権の行使時においても当社または当社子会社の取締役または従業員その他これに準ずる地位であることを要する。ただし、取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りではない。

新株予約権の相続は認めない。

その他の権利行使条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約に従うものとする。

5 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

- 6 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記（注）1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記（注）1に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上表の「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から、上表の「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- ア 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

- イ 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記ア記載の資本金等増加限度額から、上記アに定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件

上記（注）4に準じて決定する。

新株予約権の取得事由及び条件

下記（注）7に準じて決定する。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

- 7 新株予約権の取得条項に関する事項

各新株予約権の行使の日の前日までの間に、東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値の3カ月（当日を含む直近の60本邦営業日）の平均株価が一度でも権利行使価額の50%を下回った場合において、当社取締役会が取得する日を定めたときは、当該日が到来することをもって、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約書が株主総会において承認されたとき、または当社が完全子会社となる株式交換契約書もしくは株式移転の議案が株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、上記（注）4に定める事由により新株予約権を行使する条件に該当しなくなったときは、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

新株予約権者が新株予約権の放棄を申し出た場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

- （3）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

- (4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年3月1日～ 平成23年5月31日		171,095,900		5,670,794		5,435,514

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年2月28日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

(平成23年2月28日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 247,900		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 170,847,000	1,708,470	同上
単元未満株式	普通株式 1,000		同上
発行済株式総数	171,095,900		
総株主の議決権		1,708,470	

【自己株式等】

(平成23年2月28日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ランド	神奈川県横浜市西区北幸一 丁目11番5号	247,900		247,900	0.14
計		247,900		247,900	0.14

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年3月	4月	5月
最高(円)	24	19	17
最低(円)	11	15	14

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

3【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間（平成22年3月1日から平成22年5月31日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成22年3月1日から平成22年5月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成23年3月1日から平成23年5月31日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成23年3月1日から平成23年5月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成22年3月1日から平成22年5月31日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成22年3月1日から平成22年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（平成23年3月1日から平成23年5月31日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成23年3月1日から平成23年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人元和による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成23年5月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成23年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	420,697	730,633
受取手形及び売掛金	1 465,811	1 441,863
販売用不動産	20,291	20,291
仕掛販売用不動産	1 2,229,354	1 2,278,466
その他	423,448	400,500
貸倒引当金	2,538	2,658
流動資産合計	3,557,065	3,869,096
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,668,696	3,667,758
減価償却累計額	578,073	534,245
建物及び構築物(純額)	1 3,090,623	1 3,133,513
土地	1 9,087,099	1 9,092,068
その他	1,081,761	1,062,370
減価償却累計額	329,733	307,003
その他(純額)	752,027	755,366
有形固定資産合計	12,929,751	12,980,948
無形固定資産	8,157	18,232
投資その他の資産		
投資有価証券	1 38,510	1 38,516
差入保証金	1 1,046,572	1 1,019,627
その他	1 700,830	1 705,675
貸倒引当金	3,051	3,126
投資その他の資産合計	1,782,862	1,760,694
固定資産合計	14,720,770	14,759,874
資産合計	18,277,836	18,628,970
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	21,527	32,214
短期借入金	1 3,524,450	1 3,499,450
1年内返済予定の長期借入金	1 6,506,544	1 5,521,077
未払金	1 1,689,599	1 1,740,691
未払法人税等	128,039	188,607
引当金	126,303	90,864
その他	3,457,943	3,587,730
流動負債合計	15,454,408	14,660,635

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成23年5月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成23年2月28日)
固定負債		
長期借入金	-	1,184,750
長期入居一時金預り金	1,171,369	1,263,912
その他	1,306,072	1,346,639
固定負債合計	2,477,442	3,795,302
負債合計	17,931,850	18,455,937
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,670,794	5,670,794
資本剰余金	5,435,514	5,435,514
利益剰余金	10,465,615	10,633,413
自己株式	440,204	440,204
株主資本合計	200,489	32,691
新株予約権	145,495	140,341
純資産合計	345,985	173,032
負債純資産合計	18,277,836	18,628,970

(2)【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)
売上高	2,930,514	2,225,853
売上原価	2,104,940	1,768,669
売上総利益	825,574	457,184
販売費及び一般管理費	1 513,404	1 363,425
営業利益	312,169	93,758
営業外収益		
受取利息	4,187	4,137
受取手数料	-	12,259
貸貸収入	9,216	4,823
償却債権取立益	-	16,881
その他	8,656	9,734
営業外収益合計	22,060	47,836
営業外費用		
支払利息	238,704	103,625
その他	7,222	1,097
営業外費用合計	245,926	104,722
経常利益	88,303	36,872
特別利益		
債務免除益	-	130,128
その他	-	2,921
特別利益合計	-	133,049
特別損失		
投資有価証券売却損	2,776	-
固定資産売却損	6,193	-
事務所移転損失引当金繰入額	2,412	-
特別損失合計	11,382	-
税金等調整前四半期純利益	76,921	169,921
法人税、住民税及び事業税	1,882	2,123
法人税等合計	1,882	2,123
少数株主損益調整前四半期純利益	-	167,798
四半期純利益	75,039	167,798

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	76,921	169,921
減価償却費	118,470	68,234
のれん償却額	26,724	8,908
債務免除益	-	130,128
賞与引当金の増減額(は減少)	53,224	40,141
前渡金の増減額(は増加)	180,000	6,516
支払利息	238,704	103,625
未払金の増減額(は減少)	39,404	4,973
売上債権の増減額(は増加)	93,888	23,948
未収消費税等の増減額(は増加)	2,866	-
たな卸資産の増減額(は増加)	2,296,504	49,115
仕入債務の増減額(は減少)	540,345	10,686
差入保証金の増減額(は増加)	232,148	27,056
入居一時金預り金の増減額(は減少)	112,447	157,556
前受金の増減額(は減少)	342,753	11,498
未払消費税等の増減額(は減少)	-	115,910
その他	78,837	64,963
小計	1,815,561	113,291
利息及び配当金の受取額	4,519	4,377
利息の支払額	67,347	37,515
法人税等の支払額	32,355	55,251
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,720,378	201,681
投資活動によるキャッシュ・フロー		
差入保証金の回収による収入	1,839	112
有形固定資産の取得による支出	108,419	66,937
その他	992	7,246
投資活動によるキャッシュ・フロー	105,587	59,579
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	209,851	25,000
長期借入金の返済による支出	1,695,810	70,342
その他	2,020	3,331
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,907,682	48,674
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	292,891	309,935
現金及び現金同等物の期首残高	1,130,044	730,633
現金及び現金同等物の四半期末残高	837,152	420,697

【継続企業の前提に関する事項】

当第1四半期連結会計期間
(自平成23年3月1日
至平成23年5月31日)

当社グループは、前連結会計年度において、大幅な債務圧縮を目的とした棚卸資産や保有固定資産の処分による貸借対照表の量的改善、有利子負債の削減による支払利息等の軽減、増資による資本増強等により、将来の業績回復に向けた土台の整備を図ってまいりましたが、不動産業界を取り巻く環境は厳しく、継続して大幅な損失を計上したことにより、自己資本比率が減少している状態となっております。

当第1四半期連結会計期間においては、損益面で36百万円の経常利益及び167百万円の四半期純利益を計上したものの、自己資本比率を大幅に改善するには至らず、依然として、自己資本比率が減少した状態となっているため、当社グループには、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

しかしながら、下記施策の確実な実行により、早期に大幅な改善が実現できると考えております。

(1) 共同事業方式によるマンション分譲業務の展開

マンション分譲業務に関しましては、当社が土地を取得し、建築費を事業パートナーに負担していただく等、当社の資金流出を極力抑えた省資金型の共同事業方式により開発を進めてまいる所存であり、得意とする東京・神奈川エリアに特化して、優良な物件のみを厳選し、供給戸数や売上高を追い求めるのではなく、強みである仕入情報ネットワークを駆使し、得意とする企画力により、エリアニーズに適合した「売れるマンション(=良いもの)」のみをマーケット環境に応じた展開をしてまいります。

(2) 堅調なシニア事業の積極展開

現状、シニア事業は非常に好調であり、また、療養病床が大幅に削減される見込みであることから、要介護者に対応できる受け皿の必要性が高まるものと認識しており、特に医療体制の充実した高齢者住宅ニーズは高まると想定しております。

そのような環境の中、当社グループの強みとノウハウを活かし、ハード・ソフトの両面で同業他社との差別化を図ることで、同事業を当社グループの事業の柱の一つとして引き続き積極的に展開してまいります。

(3) フィービジネスの展開

当社グループは、今後の重要な資金源として、入手した案件情報を活用し、これまで培ってきたノウハウにより、仲介手数料やコンサルティングフィーを獲得する事業や、取得した土地にマンション事業を企画し、資金力のある大手デベロッパー等に事業主の地位を譲渡することによりフィーを獲得する地位譲渡業務等の省資金型のフィービジネスを展開してまいります。

(4) 債務の圧縮

既存のプロジェクト資金等につきましては、物件の販売スケジュールに合わせて返済条件の見直しを行うことにつき、取引金融機関および建設会社にご協力をいただいております。見直し後の返済条件に従い支払いを行っております。また、債務の圧縮につきましては、担保物件の処分も含め、債権者である金融機関等と個別に協議しながら進めてまいります。

(5) 株主価値を棄損しない資金調達の実施

当社グループは、シニア事業という安定したコア成長ビジネスを持ち、物件の仕入れ力と販売力には定評があるものと自負しており、必要に応じた資金を調達することができれば、成長路線に戻せると認識しております。今後は、引き続き様々な調達手法を検討し、株主価値を最大限に高める最適な手法により適宜必要な資金を調達してまいる所存であります。

また、上記施策に加え、既に実施しております人員配置の適正化や販売費及び一般管理費をはじめとした固定費の削減を引き続き徹底することにより、支出の抑制に努めてまいります。

しかしながら、不動産市場のさらなる悪化等によりたな卸資産の売却や新規事業が計画のとおりに進まない可能性や金融機関との返済条件の見直し交渉や資金調達につきましても関係者との協議を行いながら進めている途上であること、また、資金調達面においては株式市場並びに当社株価等の状況に影響されるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期連結財務諸表は継続企業を前提に作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表には反映しておりません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)
会計処理基準に関する事項の変更	(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 なお、これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。

【表示方法の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)
(四半期連結損益計算書)	
1 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。	
2 「受取手数料」は、当第1四半期連結累計期間において営業外収益の総額の100分の20を超えたため区分掲記いたしました。 なお、前第1四半期連結累計期間における「受取手数料」の金額は2,437千円であります。	
3 「償却債権取立益」は、当第1四半期連結累計期間において営業外収益の総額の100分の20を超えたため区分掲記いたしました。 なお、前第1四半期連結累計期間における「償却債権取立益」の金額は2,011千円であります。	
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書)	
1 前第1四半期連結累計期間において、区分掲記しておりました営業活動によるキャッシュ・フローの「未収消費税等の増減額(は増加)」は、重要性が乏しいため、当第1四半期連結累計期間において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて記載しております。 なお、当第1四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含まれる「未収消費税等の増減額(は増加)」は48千円であります。	
2 営業活動によるキャッシュ・フローの「未払消費税等の増減額(は減少)」は、当第1四半期連結累計期間において、金額的重要性が高まったため、区分掲記いたしました。 なお、前第1四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローの「未払消費税等の増減額(は減少)」の金額は53,665千円であります。	

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当四半期連結会計期間末の貸倒実績率が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率を使用して貸倒見積高を算定しております。
2. 棚卸資産の評価方法	棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。
3. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度にかかる減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
4. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	法人税等の納付税額の算出にあたっては、加味する加減算項目や税額控除項目を、重要なものに限定しております。 繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境や一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度において使用した将来の業績予想やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成23年5月31日)	前連結会計年度末 (平成23年2月28日)																								
<p>1 担保資産</p> <p>このうち借入金(1年内返済予定の長期借入金4,819,942千円、短期借入金3,499,450千円)及び未払金(995,230千円)の担保に供しているものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">180,619千円</td> </tr> <tr> <td>仕掛販売用不動産</td> <td style="text-align: right;">2,229,354千円</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td> (建物及び構築物)</td> <td style="text-align: right;">2,544,215千円</td> </tr> <tr> <td> (土地)</td> <td style="text-align: right;">9,087,099千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">14,041,289千円</td> </tr> </table> <p>なお、上記の他、宅地建物取引業法に基づく手付金等保全措置のため、投資有価証券5,000千円及び差入保証金26,021千円並びに連結上相殺消去されている関係会社株式(子会社株式)200,000千円について質権が設定されております。</p> <p>また、宅地建物取引業法に基づく営業保証金として投資有価証券15,153千円を法務局に供託しております。</p> <p>その他、投資その他の資産その他(出資金)13,000千円を担保に供しておりますが、当第1四半期連結会計期間末において対応債務はありません。</p>	売掛金	180,619千円	仕掛販売用不動産	2,229,354千円	有形固定資産		(建物及び構築物)	2,544,215千円	(土地)	9,087,099千円	計	14,041,289千円	<p>1 担保資産</p> <p>このうち借入金(長期借入金1,184,750千円、1年内返済予定の長期借入金3,700,435千円、短期借入金3,499,450千円)及び未払金(1,022,287千円)の担保に供しているものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">174,313千円</td> </tr> <tr> <td>仕掛販売用不動産</td> <td style="text-align: right;">2,278,466千円</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td> (建物及び構築物)</td> <td style="text-align: right;">2,576,271千円</td> </tr> <tr> <td> (土地)</td> <td style="text-align: right;">9,092,068千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">14,121,119千円</td> </tr> </table> <p>なお、上記の他、宅地建物取引業法に基づく手付金等保全措置のため、投資有価証券5,000千円及び差入保証金26,021千円並びに連結上相殺消去されている関係会社株式(子会社株式)200,000千円について質権が設定されております。</p> <p>また、宅地建物取引業法に基づく営業保証金として投資有価証券15,159千円を法務局に供託しております。</p> <p>その他、投資その他の資産その他(出資金)13,000千円を担保に供しておりますが、当連結会計年度において対応債務はありません。</p>	売掛金	174,313千円	仕掛販売用不動産	2,278,466千円	有形固定資産		(建物及び構築物)	2,576,271千円	(土地)	9,092,068千円	計	14,121,119千円
売掛金	180,619千円																								
仕掛販売用不動産	2,229,354千円																								
有形固定資産																									
(建物及び構築物)	2,544,215千円																								
(土地)	9,087,099千円																								
計	14,041,289千円																								
売掛金	174,313千円																								
仕掛販売用不動産	2,278,466千円																								
有形固定資産																									
(建物及び構築物)	2,576,271千円																								
(土地)	9,092,068千円																								
計	14,121,119千円																								

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)								
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">従業員給料及び手当</td> <td style="text-align: right;">168,006千円</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td style="text-align: right;">60,024千円</td> </tr> </table>	従業員給料及び手当	168,006千円	支払手数料	60,024千円	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">従業員給料及び手当</td> <td style="text-align: right;">129,129千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">20,219千円</td> </tr> </table>	従業員給料及び手当	129,129千円	賞与引当金繰入額	20,219千円
従業員給料及び手当	168,006千円								
支払手数料	60,024千円								
従業員給料及び手当	129,129千円								
賞与引当金繰入額	20,219千円								

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)
<p>1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>現金及び現金同等物の四半期末残高は、四半期連結貸借対照表に掲記されている現金及び預金勘定と一致しております。</p>	<p>1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>同左</p>

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成23年5月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成23年3月1日至平成23年5月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 171,095,900株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 247,997株

3. 新株予約権等に関する事項

(1) 平成21年新株予約権

新株予約権の目的となる株式の種類 普通株式

新株予約権の目的となる株式の数 69,421,200株

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 127,040千円(親会社127,040千円)

(2) ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 18,454千円(親会社18,454千円)

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

5. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年3月1日至平成22年5月31日)

(単位:千円)

	不動産販売事業	不動産関連業務 受託事業	シニア住宅事業	計	消去又は全社	連結
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	1,344,675	629,917	955,921	2,930,514		2,930,514
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	2,835	-	2,835	(2,835)	-
計	1,344,675	632,752	955,921	2,933,350	(2,835)	2,930,514
営業利益	49,060	169,935	71,038	290,034	22,135	312,169

(注) 1 事業区分は売上集計区分によっております。

2 各事業の主な内容

不動産販売事業・・・自社分譲マンションの分譲及び不動産流動化事業

不動産関連業務受託事業・・・他社分譲マンションの販売代理を含む不動産の媒介及び広告宣伝代理業務、ローン事務代行業務、並びに不動産の賃貸に関する事業

シニア住宅事業・・・シニア用住宅の企画・運営業務等

3 すべての営業費用は各セグメントに配分されているため、配賦不能営業費用はありません。

【所在地別セグメント情報】

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

海外売上高がないため該当事項はありません。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行っているものであります。

当社グループは、従来、事業の種類別セグメントを「不動産販売事業」「不動産関連業務受託事業」「シニア住宅事業」としておりましたが、昨今の当社グループの取り巻く環境を鑑み、経営管理の効率化及び事業の集約を実施致し、新たに事業活動を展開しております。

それに伴い、当社グループは「レジデンシャル事業」「アセット・ソリューション事業」「シニア事業」を報告セグメントとしております。

なお、各セグメントにおける事業内容は以下の通りであります。

セグメント区分	事業の内容
レジデンシャル事業	住宅用不動産の企画・開発・販売、その他付随業務
アセット・ソリューション事業	収益不動産の企画・開発・販売・運営、アセットマネジメント・プロパティマネジメント業務、その他付随業務
シニア事業	有料老人ホームの企画・開発・運営、その他介護関連業務

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間（自平成23年3月1日至平成23年5月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	レジデンシャル事業	アセット・ソリューション事業	シニア事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,151,909	75,079	998,864	2,225,853		2,225,853
セグメント間の 内部売上高又は振替高		798		798	(798)	
計	1,151,909	75,877	998,864	2,226,651	(798)	2,225,853
セグメント利益 又は損失()	56,761	63,668	97,073	90,165	3,593	93,758

(注)1 セグメント利益又は損失()の調整額3,593千円は、セグメント間取引消去によるものであります。

2 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(金融商品関係)

前連結会計年度末日に比べて著しい変動がないため、記載しておりません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成23年3月1日至平成23年5月31日)

1. スtock・オプションに係る当第1四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名
販売費及び一般管理費 5,154千円

2. 当第1四半期連結会計期間に付与したストック・オプションの内容
該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成23年5月31日)

当社グループは、本社等の建物につき、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度末日に比べて著しい変動がないため、記載しておりません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成23年5月31日)		前連結会計年度末 (平成23年2月28日)	
1株当たり純資産額	1円17銭	1株当たり純資産額	0円19銭

2. 1株当たり四半期純利益金額

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	1円23銭	1株当たり四半期純利益金額	0円98銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	1円23銭	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	75,039	167,798
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	75,039	167,798
期中平均株式数(株)	60,848,203	170,847,903
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	34	-
普通株式増加数(株)	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年7月14日

株式会社ランド
取締役会御中

監査法人元和

指定社員 業務執行社員	公認会計士	星山和彦
指定社員 業務執行社員	公認会計士	白井聡

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ランドの平成22年3月1日から平成23年2月28日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年3月1日から平成22年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年3月1日から平成22年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ランド及び連結子会社の平成22年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

- 1 継続企業の前提に関する事項に記載されているとおり、会社は前連結会計年度において、5,477百万円の経常損失及び5,836百万円の当期純損失を計上している。また、当第1四半期連結累計期間においては、88百万円の経常利益及び75百万円の四半期純利益を計上することとなったが、依然として自己資本が減少している状態となっており、引き続き金融機関からの借入金の一部につき財務制限条項に抵触しており、当該債務につき期限の利益喪失にかかる請求を受ける可能性がある状態にある。そのため、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。
- 2 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成22年7月13日開催の取締役会において、第三者割当方式による新株式の発行を決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 . 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年7月14日

株式会社ランド
取締役会御中

監査法人元和

指定社員 業務執行社員	公認会計士	星山和彦
指定社員 業務執行社員	公認会計士	白井聡
指定社員 業務執行社員	公認会計士	加藤由久

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ランドの平成23年3月1日から平成24年2月29日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年3月1日から平成23年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年3月1日から平成23年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ランド及び連結子会社の平成23年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

継続企業の前提に関する事項に記載されているとおり、会社は36百万円の経常利益及び167百万円の四半期純利益を計上したが、自己資本比率を大幅に改善するには至らず、依然として、自己資本比率が減少した状態となっている。そのため、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。